

〔支那部長小川一彦(本部理事)〕(幹事)小野野晴(會計)神谷福松(幹事)石原幹生 茂木千代吉 齋藤三 伊藤傳 鈴木健太郎 岡松隆吉 田川幸太郎 木定一 渡邊佐太郎

荒川支部 昭和七年度總會

九月二十四日 赤羽記念館に於て開催 出席 組員百十名(支部員二百名) 議長 萩原鋼太郎 副議長 藤原太郎

一、共済に關して 具體案 公傷 二週以上五週間まで一日二十五錢位とす。但し五週間以上は幹部會の決定に基くものとす。

二、同業交渉委員に日當を支給する件 我が支部は交渉問題も起るも、その度毎に交渉委員が仕事を休んで交渉の任に當るに到底その負擔に堪へべくもない。仍つて交渉の度毎に日當を支部から支拂ふが合理的である。

三、中央合同大會出席者に食費支給の件 三十錢の辨當代支給。以上満場一致可決。

此の反対支部より多数の懸案あり、井浦繁雄、齋藤三、池澤二、田村木藏、水正重輝等の附議あり、大總會であつた。新役員は九月二十五日(支部員)に開催

大阪合同労働組合 昭和七年度 大會

九月十七日午後七時より、中之島中央公會内集會室に於て左の如く開催した。 議長 村尾重雄 副議長 田中勲

一、各種役員任命 酒井田外四名、役員監査委員 設參事外五名、安務審査委員 富家一外五名

二、各報告 村尾重雄 報告、八木晴郎 報告、八木晴郎 報告、八木晴郎 報告

三、各報告 八木晴郎 報告、八木晴郎 報告、八木晴郎 報告、八木晴郎 報告

四、各報告 八木晴郎 報告、八木晴郎 報告、八木晴郎 報告、八木晴郎 報告

五、各報告 八木晴郎 報告、八木晴郎 報告、八木晴郎 報告、八木晴郎 報告

六、各報告 八木晴郎 報告、八木晴郎 報告、八木晴郎 報告、八木晴郎 報告

七、各報告 八木晴郎 報告、八木晴郎 報告、八木晴郎 報告、八木晴郎 報告

八、各報告 八木晴郎 報告、八木晴郎 報告、八木晴郎 報告、八木晴郎 報告

九、各報告 八木晴郎 報告、八木晴郎 報告、八木晴郎 報告、八木晴郎 報告

十、各報告 八木晴郎 報告、八木晴郎 報告、八木晴郎 報告、八木晴郎 報告

十一、各報告 八木晴郎 報告、八木晴郎 報告、八木晴郎 報告、八木晴郎 報告

十二、各報告 八木晴郎 報告、八木晴郎 報告、八木晴郎 報告、八木晴郎 報告

一、研究會その他仲介の機會 會合を通じ、これを徹底的に批判すること

一、具體的事實を以つて工場側その他監査員を専ら取締るべきこと

一、十萬労働運動案に關する件(可決) 本部提案 矢田 季義

一、組合内に一切反委員を認め、研究會その他一切の實行方法を研究實行すること

一、二年間無昇給の者に對し、此際一四昇給 其餘に對し定期昇給を制定(毎年)

一、研究會その他仲介の機會 會合を通じ、これを徹底的に批判すること

一、具體的事實を以つて工場側その他監査員を専ら取締るべきこと

一、十萬労働運動案に關する件(可決) 本部提案 矢田 季義

一、組合内に一切反委員を認め、研究會その他一切の實行方法を研究實行すること

一、二年間無昇給の者に對し、此際一四昇給 其餘に對し定期昇給を制定(毎年)

一、研究會その他仲介の機會 會合を通じ、これを徹底的に批判すること

一、具體的事實を以つて工場側その他監査員を専ら取締るべきこと

一、十萬労働運動案に關する件(可決) 本部提案 矢田 季義

一、組合内に一切反委員を認め、研究會その他一切の實行方法を研究實行すること

一、二年間無昇給の者に對し、此際一四昇給 其餘に對し定期昇給を制定(毎年)